

昭和五十三年六月十五日提出  
質問 第五九号

関西新国際空港の条件調査に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十三年六月十五日

提出者 荒木 宏

衆議院議長 保利 茂殿

## 関西新国際空港の条件調査に関する質問主意書

政府は関西新国際空港の条件調査を進めているが、成田空港の建設に伴う教訓にかんがみ、次の事項について質問する。

一 政府が昭和五十三年度において実施している自然条件調査（気象、海象、地象を含む。）、社会条件調査、空港条件調査（施設、施工、管理の各計画を含む。）、環境影響調査（騒音、振動、大気汚染、水質汚染、景観植生、海岸利用、水産、海上交通等への影響を含む。）の各種調査の結果を、誰が、いつ、どのような形式、方法で関係自治体や、地域住民に公表するのか。

二 前項記載の調査の結果が得られたとき、その評価の主体、評価の方法、評価の基準など、アセスメントをどのように行うのか、各調査項目について詳細に明らかにされたい。

三 すでに発表された昭和五十三年度調査には、周辺地域整備計画調査は含まれていなかった

が、しかし、新聞報道などでは一部実施されているとも言われており、また、地方公共団体が主として行い、国はそれに協力する立場だとも聞くが、そのいずれにしても、地域整備計画調査につき、政府としてどのような調査を行うのか、調査主体、調査内容、調査方法など詳細に明らかにされたい。併せて周辺地域整備計画の作成方法、実施の方法、財源についての考えを明らかにされたい。なお、「成田空港」建設の際とられたと同様の方法を採用するつもりかどうかも伺いたい。

四 調査の前提として、候補地が泉州沖案の場合の予定飛行経路を明示されることを求める。

五 今後の航空需要の見通しについて、日本全体のみならず、そのうち関西圏、近畿圏についての見通しを最新のデータに基づいて詳細に示されたい。

六 昭和五十一年九月二十日、頭書調査の開始に当たり、大阪府と運輸省の間において、①気象、海象、観測施設の設置は新空港の建設に直結するものではない。②環境への影響調査は広

域にわたり、有効適切に実施する。③空港周辺地域の整備については、関係省庁に総合的な調査の実施を要請する。④調査の全体計画及び調査の結果は公開する。⑤関係府県及び関係機関に対し、調査資料を積極的に提供し説明する。⑥新空港計画は、関係府県の合意を得て決定し、調査の結果、泉州沖が不相当となった場合にはこれを撤回し、改めて空港の規模、位置を検討する。との六項目が合意されたが、この際政府として、前記六項目の合意を確認されるかどうか。

右質問する。